

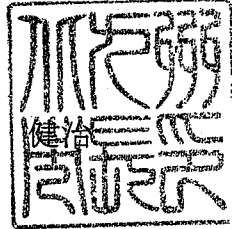
北九保障第299号

平成29年6月30日

北九州市障害者施策推進協議会

会長 中村 貴志 様

北九州市長 北橋



(仮称) 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくり条例の
制定について (諮問)

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

そこで、北九州市では、同法の趣旨を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組み、市全体で共生社会の実現を目指すことを目的に、「(仮称) 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくり条例」を制定いたします。

つきましては、条例に規定する事項について、貴協議会にご意見を伺いたく諮問いたします。